



議会だより

# かつらぎ

Gikai 2017.11 (平成29年)

発行 / 和歌山県かつらぎ町議会  
編集 / 議会広報編集特別委員会

75号



雨にも負けず ワッショイ ワッショイ (寺尾：高野明神外三社正遷宮 砂持ちみこし)

## 主な内容

**地方交付税2億円減**

**自由に使える予算が減少** 2ページ

**一般質問 町民のおもいを届ける60分** 8ページ

**子ども議会** 20ページ

# 一般会計

## 町の貯金を取り崩して会計を維持

# 地方交付税2億円減 自由に使える予算が減少

### 町財政の厳しさは どこにあるのか

平成28年度、本町の一般会計の実質収支は、2億2550万8000円の黒字になった。実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもので、会計が黒字か赤字かを判断する指標として用いられている。

単年度収支は1億5323万9000円の赤字、実質単年度収支も3億1176万3000円の赤字となった。平成28年度の一般会計は、財政調整基金

(町の貯金) から4億1100万円を取り崩して予算編成された。年度末合計で1億9148万6000円が基金に戻されたので実質2億1951万4000円繰り入れたことになる。基金によって収支を合わせたのは、収入の3割以上を占める地方交付税が2億1268万6000円減少したからだ。減少の要因は、平成27年の国勢調査によって人口が1238人減少したこと、合併から10年経過し交

平成28年度の一般会計決算と特別会計決算及び水道事業会計決算は、監査委員の意見書を付けて議会に提出された。9月会議では、監査委員の報告に対する質疑と各決算議案についての質疑が行われた後、決算審査特別委員会に付託された。今後は特別委員会でも審査され、12月会議に委員長報告が行われ採決される。今回は監査委員に対する質疑を掲載する。

付税の特別措置が縮小したことによる。収入の減少と公債費(借金返済)の増によって、経常収支比率は99.1%となり、前年度比で6.4ポイント上昇した。経常収支比率は、町の経常的収入の使い道を計る指標になっている。この比率が高ければ高いほど、自由に使える財源がないということになる。



### 財政硬直化で まちづくりが困難に?

一般会計

**問** 経常収支比率が前年度比6.4%増の99.1%になって財政の硬直化が深刻だとした上で①事業の優先順位を見極め、より効果の高い事業にシフトしていく②基金に依存しない持続可能な財政基盤の確立③実効性の伴う行政改革の推進―を指摘しているが、この指摘通り実行すれば、

第4次長期総合計画の後期計画そのものを変えなくてはならない住民サービスが後退する内容だ。

【監査委員】 計画変更せよといっているのではない。経常収支比率が99.1%と過去最高となったので、今後町予算が組めなくなるのではと思う警告のつもりで指摘した。

### 公営住宅の家賃 法的手続きが必要

**問** 公営住宅使用料の徴収率は低下している。収入があっても払わない悪質な人については、公営住宅も明け渡し処分の手続きが必要ではないのか。

【監査委員】 何年も滞納している人もいる。退去命令は出せるが、粘り強い納付指導や連帯保証人への交渉により、滞納の解消に努めるしかない。

### 「花園の里」の赤字会計を どうするの?

特別会計

**問** 集客率が上がったにもかかわらず必要備品などの購入などによって変わらないという会計になる可能性がある。【監査委員】 その懸念

一般会計の決算における前年度との収支比較

区分	平成28年度	平成27年度
予算現額	121億2998万5千円	126億2128万6千円
歳入総額	108億9936万3千円	117億9270万5千円
歳出総額	106億0586万1千円	113億1649万2千円
歳入歳出差引額	2億9350万2千円	4億7621万3千円
翌年度へ繰り越すべき財源	6799万4千円	9746万6千円
<b>実質収支額</b>	<b>2億2550万8千円</b>	<b>3億7874万7千円</b>
<b>単年度収支額</b>	<b>△1億5323万9千円</b>	<b>7226万3千円</b>
積立金	1億9148万6千円	1億5555万7千円
繰上償還金	6099万0千円	0円
積立金取崩額	4億1100万0千円	1億3860万0千円
<b>実質単年度収支額</b>	<b>△3億1176万3千円</b>	<b>8922万0千円</b>

実質収支額……これが赤字になれば赤字団体。本町は黒字団体。  
 単年度収支額……年度中に発生した黒字または赤字額。当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を引いたもの。  
 実質単年度収支額……単年度収支額から基金取崩額を引き、積立金と繰上償還金を足した額。

はまだ完全に払拭できていない。担当課において審査を十分に行っていたきたい。



本年度の  
決算審査特別委員会

委員長 藤本 憲一  
 副委員長 小林 行雄  
 委員 新堀 弘明  
 東芝 誠  
 氏岡 宏行  
 松岡 宏行

### 施設整備などの経費増により 収益低下

水道事業会計

平成28年度決算は、経常利益が4211万8000円となり、前年度比で3721万6000円の減少となった。本町の上水道の1m当たりの供給単価は185.70円、給水原価は181.24円となっており、販売すれば黒字になる状態を維持している。

**問** 有収率が2年連続減少となり、78.05%である。布設替え工事で改良しつつあるのになぜ落ちるのか。上下水道課の回答はどうか。

【監査委員】 私も不思議に思っているが、早期に改修するよう指導している。

$$\frac{\text{売った水量}}{\text{作った水量}} = \text{有収率(\%)}$$



財政の硬直化によって長期総合計画の実施にブレーキがかかるようになるのだろうか

	8月会議 (8/7)	9月会議 (9/4~21)		8月会議 (8/7)	9月会議 (9/4~21)
人 事		3件	事件議決		2件
補正予算	1件	10件	陳 情		2件
決 算		3件	諸 報 告		3件
条 例		3件	意 見 書		2件
契 約	2件		一般質問		8人

# 売却した町有地から一般廃棄物

## 処分場の情報伝わらず 庁内連携不足

8月会議は、梁瀬小学校グラウンドの災害復旧工事費などの増額補正が行われ全員賛成で可決した。

9月会議は、交付税と各種事業費の決定、一般廃棄物処分費や小田井上部利用事業完了による債務負担補正、町道認定、陳情についての意見書などの質疑が行われ全員賛成で可決した。

### 一般会計補正予算 売却地の一般廃棄物処分費

**議案の内容** 萩原地内の町有地売却地で、建物基礎工事中、一般廃棄物が出てきた問題で、処分費8



借り置きされている300トンの一般廃棄物

64万円の補正予算案が提出された。売却時、一般廃棄物最終処分場跡地であるとの引き継ぎがなかった。

た事を町長が認め謝罪した。町長、副町長の給与1割を3カ月減額で責任を取ると議会で発言があった。一般廃棄物は現在中間処理場（笠田東）へ搬入仮置き状態（約300トン）。

**問** 議会で町長が町の責任を認めお詫びするとの発言があった。議会への報告によって

も公表になるが、町民への一連の報告・お詫びがなされていない。町民にも何らかの方法、例えば町広報への掲載をすべきではないのか。また、今回と同じような事例がないか調査すべきでは。

**【町長】** 町広報への掲載については、検討してきたい。全町有地を調査するのは不可能である。売却処分するときに可能性が高いところは調査する。

**問** 仮置きの条件は速やかに撤去すること

である。業者が決定すれば何日ほどで撤去が完了するのか。

定を行う。施工は12日間です。完了する予定だ。

### 特別会計補正予算 花園恐竜館どうする？



ほえる恐竜「私はどうなる」

**問** 花園恐竜館は現在休館中であるが、電気代のみの支払いで個人に利用させている。

運営費は年180万円かかっており、そのうち借地料は6万2000円払っている。今後この施設をどうするか

検討しているのか。

**【町長】** 休館中であるが、ネット配信基地として利用してもらっている。守口ふるさと村の改修とあわせて、この施設を改修するのか廃止するのか検討する。

一般会計補正予算

### 小田井上部利用事業 負担額決定

**議案の内容** 町と小田井土地改良区は、小田井の上部を道路として利用するための協定を平成16年に締結していた。このたび事業完了を受け、小田井上部利用部（笠田西部・中飯降）の工事負担額が決定し、債務負担行為として1億2千万円（10年償還）の予算が組まれた。

**問** 余計な負担をした上で使用料の支払いを町が行うのは承認しかねる。生活道としての使用は公益的なものであり、払えないと強く申し入れるべきでは。

**【町長】** 防護柵も町が負担した。使用料は負担できないと申し出ている。

**問** 平成16年6月に小田井と結んだ協定書

内容では、本来小田井が負担すべき費用まで町が負担するとなっている。この協定の破棄はできない。道路として上部利用している部分の使用料については、11年目から収める説明を受けたが本当か。【建設課長】小田井と協議していく。



宝来山神社参道から続く小田井上部利用道路

### 補正予算（8月・9月会議の合計額）

会計名	補正額	補正後の予算総額	
一般会計	6467万6000円	101億8080万8000円	
特別会計	シビックセンター	0円	7473万1000円
	国民健康保険事業	5719万8000円	33億6384万4000円
	天野診療所事業	0円	856万0000円
	後期高齢者医療事業	228万7000円	5億4219万7000円
	介護保険事業	8669万2000円	26億6607万2000円
	下水道事業	214万4000円	7億2276万8000円
	花園地域交流推進施設運営事業	1566万1000円	4507万5000円
	花園梁瀬簡易水道事業	102万6000円	524万6000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	△4万1000円	5億5773万0000円
	収益的・資本的支出	147万6000円	6億7656万4000円

町道認定

## 役場前信号機のこる

### 議案の内容

役場前の信号機は道路との交差点でないので警察から廃止する通達があった。存続させるため、役場玄関前から中庭を通り、桜谷川までの間を町道認定する。

### 問

町道認定すれば道路交通法が適用される。庁舎内駐車場用地を通るため、速度制限等の安全対策はどうなるのか。  
**【建設課長】** 警察と協議して安全対策をとっていく。

### 問

庁舎敷地内から国道24号へ合流する信号機が確保されることは大切だ。駐車場に町道としての側線を引く事によって、歩行者のスペースが少なくなる。これを機に歩行者の安

全対策を行い、信号から庁舎までの点字ブロックの整備を検討しては。

**【建設課長】** 検討したい。

### 問

なぜ防災センターまで町道認定しないのか。

**【建設課長】** 桜谷川に架かっている橋は仮設のためできない。

### 問

仮設の橋とすれば大きな車も通っているが荷重に耐えられるのか。点検は行っているのか。

**【建設課長】** 町道橋として供するには、構造等を再検証する必要があると考えている。点検については現在行っていないが、通行の安全を期するため早急に実施したい。



町道認定で信号機のこる

## 人事

次の方々を委員に任命、選任、推薦することに同意した。

### 教育委員会委員

菅のたかこ  
**菅野太佳子氏** (新)  
 (60歳・山崎)  
 (任期4年)



### 固定資産評価 審査委員会委員

まうちと  
**松本 兼一氏** (再)  
 (68歳・佐野)  
 (任期3年)



### 人権擁護委員 候補者

たたくら  
**谷口 千明氏** (再)  
 (69歳・下天野)  
 (任期3年)



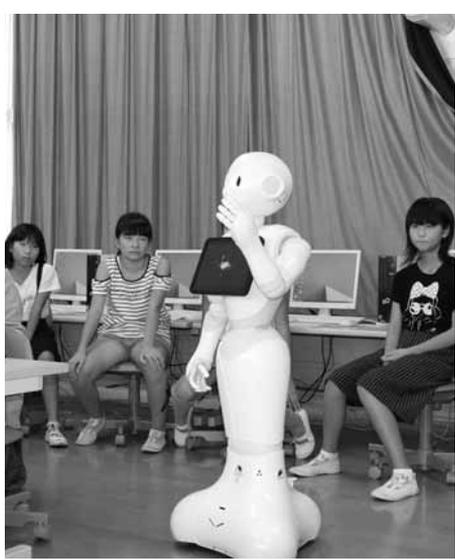
### 議会豆知識

## 債務負担行為とは

予算は単年度で完結するのが原則だが、一つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても『負担=支出』をしなければならぬ場合は、あらかじめ後の年度の債務を予算で決めておく。これを債務負担行為という。

# 平成28年度 教育委員会の報告に対する質疑

## 21世紀を生きる子どもたちへ



人型ロボット(ペッパー君)でプログラミングを学ぶ大谷小学校6年生

教育委員会は、平成28年度の64事業に対し、教育委員会及び外部評価委員による評価を行い「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告」を議会に提出した。

### 教育指針『かつらぎスタンダード』 『21世紀型スキル』とは

**問** 小中学校学力向上の取り組み「かつらぎスタンダード」とは、

また「21世紀型スキル」を身に着けるとは、  
【教育長】 かつらぎスタンダードとは①チャイムスタートチャイエンド(\*1)②アクティブノート採用(\*2)③家庭学習時間の確保  
(家庭学習の充実)(\*3)を取り組むことである。  
また21世紀型スキルを身につけるとは、3年間貸与されている人型ロボットを利用、論理的思考能力や問題解決力をプログラミング教育で身につけるための取り組みである。

### 学校図書館司書の専任配置を

**【概要】** 学校図書館司書とは、学校図書館の運営改善の向上、児童・生徒・教員の図書利用を促進するために配置される職員。本町は、笠田・妙寺小学校に特別支援教育支援員が配置され司書を兼務している。

**問** 学校図書に司書職員の配置が必要だが、和歌山県は全国最下位、どう考えているのか。

【教育長】 配置の責任は市町村にある。町長とも協議して配置に努力したい。

- \* 1. 始めのチャイムから終わりのチャイムまでの時間を授業時間として確保。
- \* 2. 板書を写すだけでなく自分の意見や友達・先生の発言を残し、家庭学習に利用できるノートの作成。
- \* 3. 小1の20分から中3の100分まで、学年が上がるごとにプラス10分の家庭学習時間の確保を指導。

### 子育て講座『トリプルP』事業を 出産前から実施すべきでは

**【概要】** トリプルPは、子育てを楽しむため、おだやかで効果的なしつけなどの技術を、参加者と楽しく学ぶ講座として開かれている。

**問** 参加者から好評だが広報は、

【教育総務課長】 民生児童委員の会や乳幼児健診にてお知らせしている。



### 町民の生涯学習の拠点として

**【概要】** 公民館では、地域住民の交流と学習を主とした事業が行われている。さらに、生涯学習の拠点とし、自治能力を高め地域課題を解決する施設としての役割が求められている。

**問** 「地域の特性を生かした、活力あるまちづくり」に取り組むべきでは。

【教育長】 地域課題の解決が公民館に期待されている。取り組みを進めたい。

# 一般質問

## 町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。

なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



井本町長



ページ	質 問 事 項	質 問 議 員
9	● かつらぎ警察南 紀の川沿いの土地活用は	福岡久二子
10	● 協働のまちづくりの要 自治基本条例の策定を	宮井健次
11	● 子どもの遊び場広げる「のびのびパスポート」	福井強太
12	● 高額簡易水道加入分担金を15万4500円に	松岡宏行
13	● こども園・学校を芝生化 子どもたちに芝生グラウンドを	藤本憲一
14	● ふるさと納税が本末転倒にならないように	赤阪岩男
15	● 老齢年金問題は相談すれば本人の得になる	東芝弘明
16	● 紀の川サイクリングロードを活かそう	溝北好一



# かつらぎ警察南 紀の川沿いの土地活用は

## 町長 道路として整備したい



福岡久二子 議員

**問** 来年から10年かけて小田井へ支払う1億2783万6700円は、国営事業との共同で平成15年度から27年度まで行った工事の費用ということだが、経緯は。

**【建設課長】** 工事は小田井の上部利用を主にし、笠田西部地区では流域下水道の周辺整備その他の地域では、住環境の整備が目的であった。町道が狭くて緊急車両が入れない、子どもが転落する恐れがある等、水路に蓋をする要望が住民から上がっていた。国営土地改良事業を好機と捉え進めることになり、国営

の申し出を行った。

**問** 国営工事との共同工事とすることでどのようなメリットが。

**【建設課長】** 事業費の9割が国と県から補助され、小田井が支払う1割を町が負担することになり、少額で済むということと、小田井の敷地を利用することにより用地買収が不要ということだ。

**問** 実現したのは笠田西部地区とかつらぎ警察南の320mだけだが、なぜ途中で終わったのか。

**【建設課長】** 小田井の管理道の幅が足りていれば、蓋かけの補助は国から出ない。また、全線のうち可能なところを実施したとしても相当な負担額になる。これ以上の財政負担は困難という当時の判断で中断に至った。

**問** 事業に当たって責任ある計画を立てるべき町行政として自覚がなさすぎる。かつらぎ警察南の320mから下流が実現しなかった理由は。

**【建設課長】** 下流についても蓋かけをする予定であったが、地元から事業保留の要望があったことによる。

ている。また、小田井は世界かんがい施設遺産に認定される見通しとの報道がある。道路だけでなく、あらゆる選択肢を含めて活用の方角を検討すべき。工事について、また当該320mの土地の活用についての見解、おおもとにある水路の意味や果たす役割、それに関わる行政としての

**問** 320mの完了区間について、近畿農政局の決算によると、今回の支払い以外に約500万円の町からの支出があるが。

**【建設課長】** 大型車両の通行にも耐えられるようにするための追加分で、1割でなく全額負担となり、平成16年に支払い済みである。

**問** この土地をどのように活かすかが大きな課題である。橋本市も同様の上部利用工事を行っており、公園や防災広場として活用し

ている。また、小田井は世界かんがい施設遺産に認定される見通しとの報道がある。道路だけでなく、あらゆる選択肢を含めて活用の方角を検討すべき。工事について、また当該320mの土地の活用についての見解、おおもとにある水路の意味や果たす役割、それに関わる行政としての責任など、どのように考えるか。

**【町長】** この事業は、住民の利便性と安全確保のグレードアップとすることで取り組んだ。笠田西部及び中飯降の320mを完了した時点で断念したという経緯。320mについては、基本的には道路として整備したい。



かつらぎ警察南、紀の川沿いの土地（延長320m）小田井連絡水路の上部を利用したもの

# 協働のまちづくりの要 自治基本条例の策定を

**町長** 研究していきたい



**問** 現在策定中の後期基本計画の中で重視すべき中心的な問題として、町職員の人材育成と合わせて協働のまちづくりの在り方を問う。

平成16年にかつらぎ町人材育成方針が作成され「求められる職員像」(①町民がまちづくりの主体であるとの意識を持った職員②町民に公正公平、誠実に



宮井 健次 議員

対応し信頼される職員  
③広い視野と先見性を持った職員④自らの責任で考え、新たな課題で挑戦する職員)が提案されているが前期計画の中でどう生かされているのか。

**【総務課長】** 明確には答えられない。

**問** 当時の総務課長として人材育成方針に関わった井本町長は。

**【町長】** 人材育成は結果を数字ではあらわしにくい。新たな施策を執行していく上でこの「要綱」で定めている職員の育成は、全く避けて通れないと思う。

**問** この10年間で75人もの職員が削減させられている中で、現在協働のまちづくりの地区担当職員が25自治区38班189人(平成29年4月現在)配置されているが充分機能していない。本人の責任だけでは済まされない。

組織的にどうするかが問われている。今、私は、①総合計画をつくる②機構改革③人材育成―この三位一体の改革が求められていると

## 子育て支援について

**問** ひとり親家族の貧困率は50・8%(国民生活基礎調査)。本町でも児童扶養手当受給者が年々増加している。年3回の支給では、収入が不安定だ。町が毎月1カ月分相当額の手当を貸付金として前払いし、本来の支給月に返還してもらう方法を提案したい。また、

出産奨励金制度を第3子から第2子へ変更し、支給方法も一括ではなく入園時、入学時など生活の節目毎に支給してはどうか。

**【町長】** 児童扶養手当については、県に要求する。出産奨励金につ

思う。後期基本計画を策定するにあたって、今後の持続的なまちづくりを考えるなら、町当局自ら「自治基本条例」を検討してはどう

か。  
**【町長】** 将来のまちづくりに大きな役割を果たせるかどうかという視点で研究していきたい。



子どもたちの成長を願って(大谷小学校運動会)

# 子どもの遊び場広げる「のびのびパスポート」

**教育長** 前向きに取り組みたい



福井 強太 議員

**のびのびパスポート**

有効期限：平成29年4月9日まで 小学生・中学生共通

**利用上の注意 見本**

- 有効期間：平成28年4月8日～平成29年4月9日
- 対象施設の入口でパスポートを見せれば、無料で見学できます。
- パスポートを提示しない場合は、正規の入場料が必要です。
- 必ず、学校名、学年・組、児童・生徒名を書きましょう。
- パスポートは、本人以外には利用できません。
- 施設や自然を大切に、マナーを守って見学しましょう。

学校名	学校
学年・組	年 組
児童・生徒名	

(記入されていないものは使用できません)

**問** のびのびパスポートとは、神戸市及び近隣6市町と和歌山県の一部が広域的に互いの地域の施設を子どもたちが無料で利用できるパスポートである。子育て環境の充実と、観光客の増加に向けてこの事業に参加しては、



**【教育長】** 子どもの遊びの場が広がり、健全な育成や教育環境の充実を図るなど、観光や自治体連携にもメリツトがあり魅力ある事業。前向きに検討したい。

**【町長】** 橋本市・九度山町・高野町や和泉市とも連携していきたい。

## 誰もが暮らしやすい町へ

**問** 手話言語条例制定に向けた考え方は。

**【住民福祉課長】** 近隣市町の状況を見ながら検討している。

**問** 手話言語条例（全国101自治体・平成29年6月）を制定する際、約1割が同時に情報コミュニケーション条例を制定した地域がある。これは手話を言語とする事と障がいのある全ての方の多様なコミュニケーションを支援する事。これにより誰もが暮らしやすい合理的配慮がなされる。先進地を基に条例制定を目指しては。

光スポットにタブレット端末を配置し、テレビ電話での通訳サービス。

**【町長】** 有効な手段である。費用と方法について研究したい。

**問** 本町の災害時の備蓄計画について。

**【総務課長】** 必要数1万775食であり、今年度の購入分で1万食に達する。

**問** 毎年2000食程購入しているが、平成31年には2000食分の賞味期限が切れ、実質目標を達成しているのは平成30年のみ。目標数の早期達成と、期限切れの食料の活用方法、不足分の補てん時期について。

**問** 手話通訳士不足解消と、観光外国人対応として行政窓口や観

**【町長】** 不足分と賞味期限切れによる補てんは早期に実現したい。防災訓練の参加者への

配布や試食など期限が切れる前に活用したい。

**問** 高齢化や人口減による、空き家や空き地問題に付随する草刈や害虫駆除について、社会福祉協議会などと連携し、課題を解決できる柔軟な対応を。

**【町長】** 全ての部署と職員が相談を受け、担当課が適切に対応できるように、職員の意識向上など対応に努めたい。

**まとめ** 障がいのある人との防災訓練についても質問した。



# 高額の簡易水道加入分担金を15万4500円に

## 町長 25万円で協議したい



松岡宏行 議員

**問** 町民のライフラインである飲料水を確保する手段は。

**【上下水道課長】** 上水道、簡易水道、飲料水供給施設があり、計画給水人口で区分している。基本的には、飲料水供給施設以外は町で管理。

**問** 8地区で簡易水道を新設する時、最大で100万円を受益者負担している。新たに加入するときの分担金が高額であれば、転入者や移住者が定住できにくいので、加入分担金を減額するよう関係地区から要望があったのか。

**【上下水道課長】** 以前、

要望があり、水道運営審議会でも同様の意見があった。聞き取り調査では、新規加入者との加入分担金に差があるので、混乱する原因になる、移住者に対し町より定住支援として加入分担金を支援してはとの意見があった。最近、加入分担金を移住者、生活困窮者に限って上水道と同額の15万4500円にと要望があった。



天野浄水場

**問** 簡易水道地域から上水道分担金と同額の15万4500円に要望があれば減額しては。他の地域にも、理解が得られるように町から働きかけては。

**【町長】** 上水道分担金と同額には財政的に難しい。転入者や移住者は25万円に減額することで調整している。地域内で未加入者の減額に異論もあるが、制度をつくる上で、未加入者、移住者、転入者を特定することは非常に困難な問題。町としては、地域に今後の加入分担金を25万円で提案し、協議して実現したい。

**【町長】** 地域で運営すれば住民負担は少額だが、上下水道課が管理すれば、水道料金は高くなる。今後、地域で管理が困難であれば、上下水道課で管理したい。



**問** 飲料水供給施設の管理運営は、今後、過疎化、高齢化がさらに進んで、限界集落化することが予測できるので、将来的には上下水道課で一元化管理に向けて検討すべきでは。

## 年金支給開始まで 空白期間解消を

地方公務員の定年退職後、年金支給開始が65歳に引き上げられて無収入期間が生じた。国は無収入期間が生じないよう希望者に再任用するよう要望があり、近隣市町は嘱託や臨時職員として対応した。町は必要業務の遂行の

ため特定の退職者2名を再任用した。そこで定年退職者全員に希望を聞いて、再任用でなくとも臨時職員などの雇用内容を提示するよう要望した。今後、定年退職後の選択肢を確保したい。

こども園・学校を芝生化

# 子どもたちに芝生グラウンドを

## 町長 学校が必要であれば実現に向け 検討できると思う



藤本 憲一 議員

**問** むかし芝生は高価だった。今もそういう観念を持っている方が多いため、公共施設の芝生化が遅れているのが現状だ。10数年前鳥取県がポット苗を考えてから安価な芝が学校等に普及した。この鳥取方式を利用して、日本サッカー協会がグリーンプロジェクト助成事業を始め、いま全国に普及している。本町も2年前この助成事業を、かつらぎ公園河川グラウンドで実施した。詳細について説明を。

**問** 確かに河川グラウンドは美しい緑のグラウンドになった。これを参考にこども園・学校にもポット苗方式で芝生化を推進できないか。

**【生涯学習課長】** 平成27年度日本サッカー協会のポット苗方式による芝生化モデル事業で実施した。面積7500平米、ポット苗3万1000株(無償提供)で当日ボランティアスタッフ約270人参加のなか1時間半程で終了した。実施経費は約30万円、管理経費は約60万円要した。利用者(サッカークラブ)の声は、子どもたちのケガが減少、技術力が向上、町外から練習試合に来た人たちが喜んでくれるなど高評価を得ている。

**【教育長】** 緑あふれる空間が園や学校にあることは教育環境上からも大変有意義だと思う。一方で、懸念すべき点としてサッカーに適し

土のグラウンドが芝生になれば、子どもたちは喜ぶだろうな  
(妙寺小学校)



ボランティア270人による芝植え作業  
(平成27年6月)

功している所は、PTAや地域の方々のボランティアが維持管理組織を結成し協力体制が確立している。

【町長】 学校現場のほうで望んでいるのか、また、管理を現場ですべてしてくれるのが問題だ。学校側で必要と考

えているが、野球には機能上の心配がある。それから、管理上の課題、ニーズもある。そういったことを踏まえ総合的に検討したいと思う。

**【町長】** 学校現場のほうで望んでいるのか、また、管理を現場ですべてしてくれるのが問題だ。学校側で必要と考

**まとめ** この他に、実証実験バス乗客の動向調査を行い、今後の「まちづくり」に活かすよう質問した。

え現場で管理できるのであれば、実現に向け検討できると思う。

# ふるさと納税が本末転倒にならないように

## 町長 寄附は町にとって大きな財源になる



赤坂岩男 議員

**問** ふるさと納税制度の当初の趣旨は。

**【企画公室長】** ふるさとや地方自治体の取り組みを応援する気持ちを形にする仕組み・寄附税制の拡充と、税収格差問題がきっかけである。

**問** 返礼品の価値を強調、それに群がるありさまは残念であると言われている。

**【企画公室長】** 制度に沿った責任と良識対応の徹底内容の通達が出されている。調達品価格割合を寄附額の3割以内と示されている。

**問** 本町も県下10位の納税金で9640万

円である。調達品価格割合の高い商品は。  
**【企画公室長】** 23品が3割を超えていた。8月16日より寄附金の見直しで国の指導に全て

### 町道の管理と看板は

**町長** もう少しわかりやすい看板にと考える

**問** たくさんの資料をもらい通行した。危険箇所を幾つもの知ることや、周辺住民の方々は、生活するのに使用するため「やむを得ん」といっている。危険度点数制や地元自治区要望か、何が基準になるか。

**【建設課長】** 機能が損なわれたときは要望の提出がなくても復旧する義務がある。拡張等は当該自治区の要望をもらい対応。

**問** 町道制限の重要性は道路損傷に与える影響が大きく、道路管

対応している。

**【町長】** 多くの寄附は行政にとり大きな金額になる。利用者の目にとまる内容にしたい。



理解しやすい看板か？

**問** 旧県道時代に拡幅工事が行われ都度、改修・改善が行われ現在にいたっているのは。

**【建設課長】** 道路構造令で基準がある。車道とともに歩道も計画されていたが、地形と用地等々で全線歩道の設置に至っていない。

**問** 今の状況は大型車が多く、大半はセン

480号はカーブが多く道路幅員が十分ではない

**町長** 整備要望をしていきたい

ターラインを割ったり踏んだりの通行である。特に人が歩くことができない。生活空間の場である道路として国や県に要望し、安心して通行できる道路整備を早期に実現すべき。

**【町長】** 現在未整備道路の改修を集中的に行っており、その状況を見ながら要望していきたい。

# 老齢年金問題は相談すれば本人の得になる

## 町長 制度を周知するので相談に来ていただきたい



東芝弘明 議員

### 問

老齢年金の受給資格が10年に短縮され、平成29年9月から年金を受給できる人が増えた。今まで老齢年金は合算で25年保険料を納めない」と受給資格がなかった。10年以上25年未満の人は全国で73・5万人、本町は38人。問題は本人申請にある。国民年金の場合、全額免除でも半分保険料を納めたことになる。例えば、50歳の人で年金を全く掛けていなかった人が全額免除を受ければ、月8000円の年金がもらえるようになる。年金は相談すれば得をすることが多い。町民に対し積極的に相談活動を行うべきではないか。

【住民福祉課長】 そう思う。11月の広報に掲載し、町のホームページで周知する予定だ。

【町長】 誰が対象者か

## なぜ一般会計から繰り入れを行っているのか

### 問

国民健康保険は来年度から都道府県単位の単位化される。平成31年以降、一般会計からの法定外繰り入れはどうなるのか。

【やすらぎ対策課長】 県の方針では、決算補てん等を目的とした法定外繰り入れは解消・削減することになっている。

【町長】 国民健康保険は、他の保険とは違い、所得のない人が加入している滞納が発生する。滞納は他の被保険者の負担になる。滞納については、町民全体で負担していこうと

は分からないので、広く制度を周知するとともに、相談に来ていただけるよう周知することが必要だと思っ

【町長】 そう思っている。法定外繰り入れや賦課方式について、県に申し入れを行っていたが最近回答が来た。「今後市町村と協議の上で」と言っている。協議ができると思っ

### 問

社会保険も共済保険も給料からの天引きなので滞納は基本的

に起こり得ない。本町の法定外繰り入れは単なる赤字解消ではないのでは

【町長】 そう思っている。法定外繰り入れや賦課方式について、県に申し入れを行っていたが最近回答が来た。「今後市町村と協議の上で」と言っている。協議ができると思っ

### 問

「市町村長が法定外繰り入れを行う場合、県はそれを拒むことはできない」――県の担当者この言葉が結論だと思っ

【町長】 国保の滞納は、本来は制度の中で解決されるべき。保険税の納付方法などの議論の中で取り扱いがどうなるかだと思っ

### まとめ

保険税の賦課徴収権は市町村にある。これは極めて重要な原則だと思っ



国民健康保険の都道府県単位化でより一層自主性が問われるかつらぎ町

# 紀の川サイクリングロードを活かそう

## 町長 観光活用にレンタサイクルも検討



溝北好一 議員

**問** 県の総合計画では『サイクリング王国和歌山』を実現するとなっているが。

**【建設課長】** 平成27年にサイクリングロードの整備計画が作成された。紀北地区は、紀の川沿いの路面に青色の側線を引き整備した。

**問** かつらぎ町は、万葉の里から紀の川の堤防を経て三谷橋経由で九度山へとなっている。本町はPRやイベントは少ないと感じるが。

**【産業観光課長】** 万葉の里にサイクルステーションを設置し、工具等を配置した。イベントは県と連携して実施

している。

**問** 観光以外で町民の憩いの場としての活用は。

**【生涯学習課長】** 歴史・文化の伝承とサイクリングをリンクさせて考えたい。推奨コースを設定し、町並み・歴史・文化にふれていただく。

**問** レンタサイクルを検討しては。

**【企画公室長】** サイクリング人口は増加し、イベント参加者も増加している。かつらぎ100選を活用した催し、480号を生かしたレンタサイクルの検討も必要と考える。

**問** 近隣の市町はレンタサイクルを設置済みだ。インフラの整備を含め町長の考えは。

**【町長】** 紀の川の堤防を活用しているが、河川の為に道が繋がっていない。480号鍋谷

峠は、自転車メーカーシマノの指定コースでもあり、利用が増えている。和泉市と本町でサイクリングイベントを検討中。観光・旅行用にレンタサイクルも検討したい。



最高にすてきな紀の川サイクリングロード

### かつらぎ斎場の

### 激減対策と終活相談

**問** 斎場の活用状況は。

**【生活環境課長】** 平成28年度の火葬件数は287件。通夜・告別式・密葬等活用は32件

11・1%となっている。

**問** 何が課題なのか。

**【生活環境課長】** 本町の斎場は、他の施設より利便性が悪いが、今

後増える費用の軽減の求めに対応できると思われる。

**問** 終活に対する悩みが増えている。自治体でも、終活に対して相談できる窓口の開設が必要と考えるが。

**【町長】** 式場が狭い、駐車場が狭い、場所が不便、案内看板が無い

という斎場の現状だが、改善余地はない。設備の更新と利用料の改定で、ほとんど業者のお世話にならず式ができるようになった。多様化する終活について、役場で相談を受けることは可能だ。難しい面もあるが検討したい。

8月3日、9月5日に開催。①奈良県宇陀市の「まちづくり」の行政視察②小田井用水路の上部道路利用③委員会に付託された陳情審査2件④交通弱者対策の取り組みなどについて協議・審査した。

# やるべき課題は多いが 前向きに取り組む



## この町にずっと 住み続けたいですか？ それなら 一緒にがんばりましょう

本町が進める「協働のまちづくり」事例研究のため、宇陀市を訪問。ここは地域課題を解決するために、地域全体で意見を出し合い、自分たちの地域は自分たちでつくるを合言葉に「まちづくり協議会」を設置している。研修後、委員からは、このまま放っておいたら地域が崩壊するという危機感が必要。本町では地域担当職員の士気向上、住民に理解してもらおう話し合い、住

民自身の意識改革も必要などの所見が述べられた。

### 生活道として活用中

小田井上部利用については、事業内容は、費用負担等について説明を受けた。委員からは、協定書の内容について不合理があるなどの質疑がされた。



小田井上部を道路として利用（萩原地内）



導入が求められる福祉有償運送

### 病院・買物など 家まで 迎えに来て

地域公共交通（交通弱者対策）としてコミバスがある。より実態にあったデマンドタクシー・福祉有償運送などの整備に向け、町民の意見を聞いて前向きに進めるべきと総務課長に提言した。

### 陳情①

#### 新たな税で森を守ろう

「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを審査した。趣旨は、森林の公益的機能を継続して確保するため、保全を担う市町村の森林・林業・山村対策強化のため「全国森林環境税」の制度創設を行う意見書の提出を求めるものである。委員からは、山林の整備及び保全は土砂災害の防止・土壌保全・水源涵養の保持につながる等の意見が出された。審査の結果、出席委員全員が採択との結果により意見書を提出すべきと決した。

### 陳情②

#### 裁判を受ける 機会の確保を

「伊都・橋本地域に地方・家庭裁判所支部を設置すること等を求める陳情書」について審査した。趣旨は、同地域には地・家裁の支部はなく裁判のためには、和歌山市へ行く必要がある。裁判を受ける権利が制約されないよう、陳情を採択し意見書の提出を求めるものである。審査の結果、出席委員全員が採択との結果により、意見書を提出すべきと決した。

# 子どもの貧困対策提言書提出



子どもの貧困対策についての提言書を議長から町長に提出

7月25日、8月28日、9月7日委員会を開催し①子どもの貧困対策②教育大綱③児童館や学童保育施設の計画的整備④いじめ問題に対する町長による再調査のための審議会設置⑤第7期介護保険計画⑥国保広域化などについて協議した。

## 子どもたちの 幸せに向けて 全議員賛同

子どもの貧困は、平成25年の国民生活基礎調査によると全国の貧困率は16・3%であり、6人に1人が貧困といわれている。さらに、子どもの時期に貧困の家庭で暮らすことにより、健康・学力・学歴・職業などにおいてリスクを高めることが調査により公表されている。それを受け、本町においても、児童虐待・学童保育・給食・放課後の子どもの居場所づくりなどの活動により、子どもの貧困が部分的に明らかになりつつある。

本町の子どもたちの実態や課題を執行部とともに把握し、取り組みを構築するため調査・研究を行った。

### 提言内容

- ① 本町の貧困率の算出
- ② 関係課の体制整備と職員研修
- ③ 子どもの実態調査
- ④ フード・生活物資バンク、子ども食堂などの設置
- ⑤ 児童館、学童保育の利用時間の見直し
- ⑥ 子どもの居場所の整備計画の立案と実施
- ⑦ 給食費・保育料の無償化と進学報奨金制度の整備

以上7点について記した。平成28年12月から平成29年9月まで子どもの貧困対策に関して調査研究、協議を積み重ね、全員協議会にて全議員賛同のもと提言した。

## 教育の充実目指し 教育大綱作成

「より良い未来の社会を築き、自らの人生を切り拓いていく力を育む」を理念に、学びあひ・育てあひ・笑顔で暮らせるまちづくりとして平成29年6月にかつらぎ町教育大綱が策定された。平成34年度までの目標と事業内容の説明を受け質疑した。



## 平成30年度から国保広域化 保険料上昇の緩和を

和歌山県は各市町村の医療費の格差があることから、平成30年度は保険料の統一はしない。平成39年度までの期間で保険料の統一を目指す。現在本町は、保険料上昇緩和のため一般会計から国保会計に繰入を行っているが今後も行えるかどうか質疑が行われた。

意見  
どしどし  
出して下さい



## モニター動き始める

7月26日、31日、8月7日、9月6日委員会を開催し、①議会モニターの選考②議会インターネット中継の研究視察③住民懇談会などについて協議した。また、8月22日、24日、31日は、議会モニター委嘱式を開催した。

# 議会モニター決定13人 町議会へカツを入れて

議会モニターに応募のあった4人について選考を行い、団体推薦の9人と合わせ計13人の議会モニターを決定した。議会モニターの委嘱式と説明を3日間にわけて開催した。

## ネット中継

橋本市議会へ議会のインターネット中継について研究のため視察を行った。予算をかけずにインターネット中継を行っている方法について本町議会では、もつと議員間協議に時間をかけて行うべきである。懇談会やインタ

ーネット中継を通して町民の方にとのように町づくりに参加してもらえるのか、などの意見が出された。

## 今年は3団体

住民懇談会について話し合いが行われた。今年度は自治区長会、女性会議に1団体を加え3団体と懇談会を実施することに決定した。



橋本市議会の映像配信機器

## 町民目線での編集をめざす

「議会だより」を基に改善点の指摘を個々に受けるなど充実した研修となった。

午前中は一般質問の原稿作成、特に見出しの重要性、読み手がいかに引き込むかを主眼に作成するよう学び、実習を行った。

午後は、紙面改善点の指摘後、各自紙面作成に取り組み、添削を受けた。研修後委員会で見聞交換を行い、今号への改善点をまとめ

た。

- ・見出しの工夫
  - ・表紙の写真改良
  - ・本文写真の解説で読み手を引き付ける
  - ・一般質問目次の改良（議員写真をタイトルに配置）
  - ・豆知識のシリーズ化
- 以上の改善点に留意しての、今号の編集となっている。



午前の研修

8月2日、講師を招いての実務型研修を行った。午前中は全議員で編集の基本を学び、午後は委員で、前号の



午後の研修

## 研修報告

### 和歌山県町村議会議長会 全議員研修会

8月4日、本町総合文化会館において研修会が開催された。最近の風雲急を告げる朝鮮半島や世界情勢の動きを表裏話とも聞かせてもらった。

#### 講演

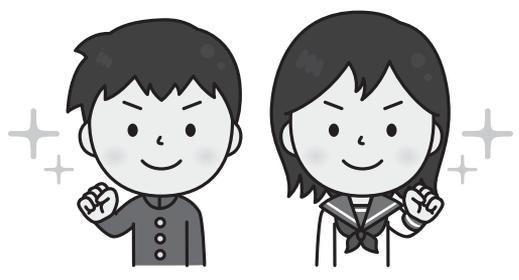
「トランプ大統領誕生後に  
激変する世界と中国と北朝鮮」

とみさか さとし

講師 富坂 聡 氏



# こども 未来議会



【12人の議員】上段は笠田中学校、下段は妙寺中学校



やなぎさわ けん しん  
柳澤 建 臣



おか もと ゆう き  
岡 本 雄 輝



こし みち りく し  
越 道 陸 至



つ だ こと は  
津 田 琴 羽



あお やま つかさ  
青 山 司



た なか み のり  
田 中 実 祈



ふじ さわ あつし  
藤 澤 篤



あさ い はると  
浅 井 晴 翔



まえ だ りゅう き  
前 田 竜 希



あか い とも き  
赤 井 伴 光



いの うえ り こ  
井 上 莉 子



さか ぐち あおい  
坂 口 葵 郁

## 質問・提案内容

- ・ かつらぎ町の農業振興に向けて、若者の新規就農者支援と、農家の所得向上に向けて
- ・ 空き家と耕作放棄地を地域資源として有効活用しては
- ・ 目的と対象者を意識したPR動画の作成と活用、観光案内看板の補助事業をため池の危険性の周知と、ボランティアによる池の清掃管理を
- ・ かつらぎ町の排水管理の状況と課題、各家庭で取り組める対策は
- ・ 町内の水に関する歴史の学びと清掃活動などのイベントを同時に開催し、町のPRを
- ・ インフラ整備が進む事による犯罪と、人口減少の中でのかつらぎ町の防犯自治活動について
- ・ 防犯コミュニティ活動として、人の目を防犯に役立てるため、空き家周辺に花壇の設置を
- ・ 自分の歯で噛むことで健康に。歯の健康の大切さを周知するために
- ・ 高齢者の方がスポーツに親しむため、屋内型スポーツ施設を
- ・ 鉄道利用促進に向けた観光PR看板などを駅舎に設置しては
- ・ 学校図書を活用を充実させる環境づくりとして、学校司書の配置を

## 議員から見た子ども議会

昨年は、両中学校合同行事、交流学习の要望など、自分達の身の周りの要望質問を次回が、子ども議会の目的に合っているように思う。来年も傍聴楽しみにしています。

中学生議員の提案を誠実に実現してこそ主権者教育になる。議員としても提案が実現するよう努力したい。本町の実際の議員の一般質問は一問一答の会話方式。会話方式の質問は難しいが、そういうことにも挑戦してディベート力を磨く機会になればと思う。

「地方自治は民主主義の最良の学校である」14人の議員一人ひとりの知恵と経験を生かし、お互いの一致点を探りながら違いは脇に置き、議員同士で議論を積み重ねてきた。その集大成が議会基本条例だ。後継者は君たちだ。

# 明日をになう

## 将来の夢や希望について考える

子ども議会が平成29年8月26日に開催され、町長・教育長並びに各課長に対し、妙寺・笠田両中学校の生徒が町政全般に関わる質疑を行った。

笠田中学校

妙寺中学校



しもがいとみり  
下垣内美史 議長



ほんじょうあおと  
本城碧乙 議長



**町長**  
人口減少対策に向けての提案など、行政施策に生かしたい。

**教育長**  
生徒たちの思いにかつらぎ町の明るい未来が見える。可能な限り生かしたい。

### 追跡 妙寺・笠田中学校の交流促進を

- Q** 中学校間の定期バス整備などによる、交流学习・合同行事・合同部活動を。
- A** バスの整備は難しいが、両校の交流などは積極的に進めたい。

**その後** かつらぎ町議会でも

中学校部活動の復活や合同化、町内の遺産を活用することによる郷土学習の促進をはじめ、本町の未来を担う子どもたちの環境整備に議員全員で取り組んでいる。

### 追跡 コミバスの有効活用を

- Q** 買物難民対策として、コミバスでの荷物の運搬を。
- A** 事例にもあるので研究したい。

**その後** かつらぎ町議会でも

総務産業常任委員会を中心に、より実態にあった対策を行うために、町民アンケートなどを要望し、早期実現を目指して取り組んでいる。

去年の質問

追跡 子どもたちの質問はどうなった？

# がんばる人紹介



## 「コミュニケーションの場を

## 提供し続けていきたい

今回は、JR中飯降駅前広場の農産物市「朝どり市場」を訪問しました。運営している中飯降区高齢者連絡会の西山恵修代表から、静かな語り口ながら地域を良くしようという熱い思いを聞かせていただきました。



火・金曜日 午前10時～12時までやってるよ 買いに来てね

### 活動のきっかけは

高齢者が家にこもらないよう、人前に出てきてもらう手段の一つとして始めました。売る人も買う人もお互いコミュニケーションが取れています。

### 活動内容は

一年前から始めており、メンバーは男性7人、女性6人、全員ボランティアです。うち4人が農産物を提供し

ています。近くの紀北農芸高校や農林大学から仕入れていきます。毎週火・金曜日の午前10時～12時まで開いています。ぜひ立ち寄ってください。

### 苦労話は

多く仕入れた時に売れ残ったら大変でした。今は保冷庫があるので大丈夫です。

### 今後の抱負は

気楽に無理せず、長続きするようやっていきたい。夏休み限定で農芸高校の生徒達に「じっちゃん・ばっちゃん・まごの店」として販売実習に参加してもらいました。産学共同で中飯降の目玉として、

地域のまちづくりが出来たらと思っています。

議会だよりは読み読んでいますか

よく読んでいます。

(問い合わせ先)  
かつらぎ町中飯降  
代表 西山恵修  
電話 080-6209-0831



どれにしようかな まよってしまうわ

## 議会傍聴

事前に申し込む必要はなく誰でもできます。12月会議は、12月上旬からの予定です。具体的な日程は、議会事務局にお問い合わせください。

## 議会だよりへの意見募集

はがきや手紙で下記住所に送るか、もしくは議会ホームページの「問い合わせホーム」から送信してください。意見については、紙面に掲載することがあります。